

医第 660 号  
平成 30 年 8 月 31 日

県内各医療機関 開設者 殿  
(公的医療機関等 2025 プラン策定医療機関を除く)

神奈川県健康医療局保健医療部長  
(公 印 省 略)

地域医療構想を踏まえた「2025年に向けた対応方針」の作成等について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、厚生労働省からは、「地域医療構想の進め方」（平成 30 年 2 月 7 日付医政発 0207 第 1 号）に基づき、地域医療構想調整会議において、全ての医療機関について、2025 年を見据えた地域での担うべき役割や持つべき病床機能などの対応方針を協議するよう求められているところです。

本県においても、地域医療構想の推進に向け、これまで公的医療機関等に「公的医療機関等 2025 プラン」の策定を求め、病床機能の分化・連携や、地域における今後の医療提供体制のあり方などについて検討を始めているところですが、各地域の調整会議等において、構想区域内の民間病院も含めた各医療機関の今後の対応方針について、さらに情報共有と意見交換等を進めていく予定です。

つきましては、貴院における 2025 年に向けた対応方針について、別紙に基づき作成し、9 月 28 日（金）までにご提出ください。特に、平成 30 年度、31 年度中に、病床機能の転換、増床や減床などを予定している場合は、調整会議での協議が必要になりますので、具体的な計画の内容や時期等を明記してください。

問合せ先  
医療課地域包括ケアグループ 鈴木  
電話 045-210-4865

(別紙)

## 地域医療構想を踏まえた「2025年に向けた対応方針」の作成等について

### 1 作成及び提出期限について

別添3を参考に「2025年に向けた対応方針」(以下「2025方針」と言う。)を作成し、平成30年9月28日(金)までに下記提出先あてにご提出ください。

提出方法:メールへのファイル添付により提出

※ 様式ファイルについては、下記の神奈川県ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/cnt/2025houshin/index.html>

※ とりまとめの都合上、データファイルでの提出とします。データでの提出が困難な場合は、郵送により、紙でご提出ください。

### 2 提出先

医療機関所在地の構想区域	提出先
横浜 川崎(北部・南部) 相模原 湘南東部	神奈川県健康医療局保健医療部医療課 地域包括ケアグループ ouhuku-iryuu@pref.kanagawa.jp 〒231-8588 横浜市中区日本大通1
横須賀・三浦	鎌倉保健福祉事務所 企画調整課 kamahofuku.1578.kikaku@pref.kanagawa.jp 〒248-0014 鎌倉市由比ガ浜2-16-13
湘南西部	平塚保健福祉事務所 企画調整課 hirahofuku.1577.kikaku@pref.kanagawa.jp 〒254-0051 平塚市豊原町6-21
県央	厚木保健福祉事務所 企画調整課 atuhofuku.1587.kikaku@pref.kanagawa.jp 〒243-0004 厚木市水引2-3-1
県西	小田原保健福祉事務所 企画調整課 ohofuku.1582.kikaku@pref.kanagawa.jp 〒250-0042 小田原市荻窪350-1

### 3 2025方針の活用方法

- 提出いただいた2025方針は、資料として、各地域の地域医療構想調整会議(平成30年10月以降開催予定)に報告します。なお、調整会議は公開であり、会議資料は、後日県ホームページでも公開されます。
- このほか、各地域で、地域内の医療機関が参加する意見交換の場(非公開の会議を含む)においても情報共有し、活用させていただく予定です。

### 4 その他

- 平成30年度、31年度中に、病床機能の転換(改修等を行う場合のほか、関東信越厚生局への施設基準届出等により病床機能が変わる場合も含む)、増床や減床などを予定している場合は、調整会議での協議の対象となりますので、2025方針に、具体的な計画の内容や時期等を明記するようにしてください。
- 平成30年度に実施される病床配分のための事前協議の申出を行い、その結果次第で病床機能等の変更を行う予定の医療機関は、「配分があれば増床及び機能変更を予定」など、

条件を明記のうえ、今後の計画を記載してください。

- ・ 提出後、医療機関において経営方針の見直し等により 2025 方針の内容に大幅な変更が生じた場合は、修正することが可能ですので、提出先へご連絡ください。

## 5 スケジュール

平成 30 年 9 月 28 日	2025 年に向けた対応方針（2025 方針） 提出締切
平成 30 年 10～11 月	各地域で地域医療構想調整会議開催 ・ 各医療機関の 2025 方針の報告と情報共有
平成 30 年 10 月～ 平成 31 年 1 月	各地域の医療機関等が参加する意見交換の場（ワーキンググループや病院協会主催の意見交換会等。必要に応じて随時開催）において、各医療機関の 2025 方針の情報共有と意見交換
平成 31 年 1～2 月	各地域で地域医療構想調整会議開催 ・ 引き続き、2025 方針の情報共有と意見交換

別添 1 厚生労働省医政局長通知（平成 30 年 2 月 7 日付医政発 0207 第 1 号）

別添 2 神奈川県における平成 30 年度の地域医療構想調整会議の進め方について

別添 3 様式（ファイルは県 HP に掲載）

問合せ先

神奈川県健康医療局保健医療部医療課

地域包括ケアグループ 鈴木、加藤、青木

電話 045-210-4865（直通）